

あなたの相談パートナー 一人で悩まないで 人権擁護委員にご相談を

☎人権同和対策課 ☎72-2111

人権問題解決のお手伝いなどを行っています

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受けて活動する民間のボランティアです。法務局と連携して、地域の皆さんからの人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、人権侵害被害者の救済、地域の皆さんに対する人権についての啓発活動などを行っています。

市では、各小学校区に1人、合計8人の委員が活動しています。(敬称略)

小学校区	名 前
東野校区	山下 健志
大原校区	有川 政次
味坂校区	永利眞由美
立石校区	杉 哲哉
のぞみが丘校区	川野裕佳子
小郡校区	林田 一徳
御原校区	山田 則行
三国校区	坂田富美子

主な活動内容

●人権相談を受ける

人権は、人間が人間らしく生きる権利です。いじめや虐待など誰にも相談できず悩みを抱えていたら、市内で活動する人権擁護委員にご相談ください。相談の際は、事前に人権同和対策課までお問い合わせください。相談は無料で、秘密は守られます。

●人権意識を広める活動を行う

人権についての理解を深めてもらうために、小・中学生対象の人権教室や人権作文コンテストなど、さまざまな啓発活動を行っています。

●人権侵害による被害者を救済する

人権を侵害された人からの申告などを受け、法務局職員と協力して調査・処理にあたります。調査により人権侵害が認められた場合は、救済措置などが行われます。



▲小学校での人権教室のようす

電話でも人権相談ができます

電話でも相談を受け付けています。最寄りの法務局の職員または人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。



●みんなの人権110番 ☎0570-003-110
(平日午前8時30分～午後5時15分)

●子どもの人権110番 ☎0120-007-110
(平日午前8時30分～午後5時15分)

●女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
(平日午前8時30分～午後5時15分)

●外国語人権相談ダイヤル ☎0570-090-911
(平日午前9時～午後5時)

「差別をなくして新型コロナウイルス感染症のまん延を乗り越えよう」

福岡県人権擁護委員連合会

福岡県人権擁護委員連合会から、県民の皆さんへのアピール「差別をなくして新型コロナウイルス感染症の感染まん延を乗り越えよう」が宣言されています。(以下、要旨)

感染拡大防止のため、さまざまな取組が行われていますが、不安や精神的なストレスなどが蓄積される中、残念ながら差別事例が現れています。ネットには、行動規範から外れた人への過剰な批判があふれています。

しかし、このような時期だからこそ、寛容さが必要ではないでしょうか。一人ひとは弱い人間でも、みんなで助け合い、支え合えばこの危機を乗り越えることができるのではないのでしょうか。みんなで助け合って、支え合って、希望を忘れずに乗り越えていきましょう。